



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 29 (2017) 年

広報

ひらお

10 月号

No.1266



主な内容

2 第48回 衆議院議員総選挙
第24回 最高裁判所裁判官国民審査

3 小規模特認校制度を利用して
佐賀小学校で学びませんか！

9 町長室の窓

11 まちの話題

16 - 19 情報伝言板

第5回平生町健康づくりの集い

健やかなからだをつくろう

講演会の開催とともに、健康・体力・食育に関するさまざまなコーナーが設けられ、参加者は健康測定や体力テスト、食事のバランスチェックなどを体験し、健康づくりを楽しみました。(10月5日/町武道館)

写真：食育 SAT (サット) システムを使った
食事のバランスチェック

10月22日は

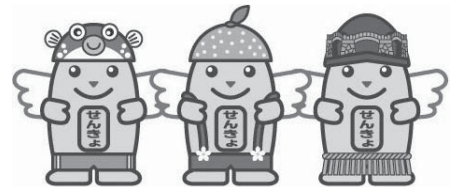
第48回 衆議院議員総選挙

第24回 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です

公示日 10月10日(火)

投票の日時 10月22日(日) 午前7時～午後8時
(佐合投票所：午前8時30分～午後4時)
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 10月22日(日) 午後9時～ (場所：町武道館)



投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

投票所

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票場所が記載されていますので、投票前にご確認ください。

※佐賀投票区の投票場所が、佐賀小学校体育館となりますのでご注意ください。

代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票所に行けない人は、「期日前投票」ができます。

入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

なお、今回の選挙から、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間が衆議院議員総選挙と同じ期間となります。

●期日前投票の場所・期間・時間

平生町役場本庁

10月11日(火)～21日(土) 午前8時30分～午後8時

佐賀小学校体育館

[大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ]

10月21日(土) 午前8時30分～午後5時

※従来の場所・期間を変更していますので、ご注意ください。

不在者投票

- 選挙期間中に出張などで町外に滞在される人
滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。
- 入院、入所されている人
その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で不在者投票ができます。
- 身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人
自宅で不在者投票ができます。

不在者投票の場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【請求期限】10月18日(金)

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、10月20日(土)までに自治会を通じて配布する予定です。

また、次の施設にも備え付ける予定ですので、併せてご利用ください。

- ▶町役場 (総務課) ▶佐賀出張所
- ▶地域交流センター
(平生まち・むら、宇佐木、豎ヶ浜、大野、曾根)
- ▶平生図書館 ▶町体育館

問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局 (町役場総務課内)

☎ (56) 7111

佐賀地区の方々はご注意ください！

投票の場所等を一部変更しています

佐賀地域交流センター(旧佐賀公民館)の耐震改修工事に伴い、佐賀投票区の投票場所および期日前投票(佐賀地区)の場所・期間を変更していますので、ご注意ください。

小規模特認校制度を利用して

佐賀小学校で学びませんか！

平生町では、特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図ることを目的に、平成28年度から、佐賀小学校を小規模特認校として指定し、入学・転学生を募集しています。

自ら希望して就学することで教育や学校に対する関心も高まり、積極性や主体性が育まれることが期待されます。

「小規模特認校制度とは」

小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童を受け入れる制度です。

●就学の条件

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- ① 就学を希望する児童（就学前含）が町内在住、または就学時期までに町内に転入する見込みであること。
- ② 保護者の負担（バス通学費の一部助成あり）および

責任において、児童を通学させることが可能なこと。

- ③ 保護者が小規模特認校の教育活動等に賛同し、協力できること。
- ④ 原則小学校卒業まで在籍すること。

●就学の時期

毎年4月1日

●募集人数（平成30年度）

各学年6人程度

●申請期間

10月13日（金）～12月22日（金）

（土・日曜日、祝日は除く）

●申請方法

申請書を佐賀小学校に提出してください。後日、お子様

と一緒に話をさせていただく機会を設定します。

なお、転学を希望するときには、現在、在籍している学校の校長に、その旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。（町ホームページからダウンロード可）

●受入れの決定

平成30年2月までに、町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

随時、相談を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

【学習内容・学校公開について】

佐賀小学校

☎（58）0024

【手続き・説明会について】

町教育委員会学校教育課

☎（56）6083

佐賀小学校の特色

少 人数による、きめ細やかな指導

電 子黒板やタブレット型パソコン等を効果的に利用した授業



端末とともに校内の無線LAN環境も整備

地 域に学ぶ、地域とつながる体験学習



地域の方々とのふれあいでの優しい心を育てます

正 しい食習慣を身に付ける「ふれあい給食」



ランチルームで全学年がいっしょに食事をします



オープンスクール (学校公開)

施設や授業を見学できます。参加希望者は事前に佐賀小学校までご連絡ください。

【日時】
11月7日（火）、8日（水）
午前9時30分～11時30分
授業公開：午前9時30分～10時10分

小規模特認校 説明会

両会場とも事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。

— 第1回 —
【日時】
10月19日（日）
午後6時30分～（1時間程度）
【場所】
町勤労青少年ホーム 会議室（2階）

— 第2回 —
【日時】
10月26日（日）
午後2時～（1時間程度）
【場所】
平生小学校 少人数指導教室（第1校舎 2階）
※同日同校で、来年度の新1年生を対象に、就学時健康診断が行われます。

高齢者のインフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費で負担します。

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止に有効であることが確認されています。

予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5カ月間とされています。より効果的に有効性を高めるには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けましょう。

●接種対象者

平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当し接種を希望する人

①65歳以上の人

②60歳から64歳の人で、次のいずれかに該当する人

③心臓・じん臓・呼吸器の機能障害で身体障害者手帳1級程度の障害がある人

④ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人

●接種期間 10月2日(日)～平成30年2月28日(金)

●接種回数 1回

●接種費用(自己負担額)

1,460円(生活保護世帯については、医療依頼証を持参することで、接種費用が免除されます。)

●持参する物

・健康保険証など(住所、氏名、年齢が証明できるもの)

・健康手帳または予防接種手帳

※お持ちでない場合は、保健センターでお渡しします。

・身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書(接種対象者②に該当する人)

・医療依頼証(費用免除となる生活保護世帯の人)

●接種方法

①事前に医療機関で接種の予約を行う。

②予約した医療機関で予診票を記入し接種する。

●町内の医療機関

医療機関	電話番号
向井医院	☎(56)2106
おきの内科糖尿病クリニック	☎(56)7733
光輝病院	☎(58)1111
平生クリニックセンター	☎(56)2000
ひらおこどもファミリークリニック	☎(25)3341
みつおかクリニック	☎(58)5010
さいとう整形外科	☎(56)0707
ふじわら医院平生診療所	☎(25)3615

※町外の医療機関でも接種できます。

詳しくは、お問合せください。

■問合せ先 町保健センター ☎(56)7141

第59回平生町駅伝競走大会 参加チーム募集

●開催日時 11月12日(日) ※雨天決行

【開会式】午前9時10分～ 【スタート】午前10時

●コース 平生中央児童館前～佐賀小学校グラウンド

●対象者 町内に居住または勤務されている人

●部門

【一般1部】5区間、高校生以上、男女混合可

【一般2部】7区間、高校生以上、男女混合可

【一般女子】7区間、高校生以上、女子のみ

●申込方法

参加申込書・メンバー表を提出

※様式は要項とともに町体育館に備え付けています。

(町ホームページからもダウンロード可)

●申込期限 10月24日(日)

■申込み・問合せ先

町体育館 ☎(56)6262

【お願い】車両を運転される皆様へ

一部区間では車両と選手が近接する場所があります。ご迷惑をおかけしますが、安全運転にご協力をお願いいたします。

【事業所で加入しませんか】 ハートピア共済

「ハートピア共済」は、県内の中小企業で働いている勤労者のための共済制度です。

月々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故、不慮の事故や病気などによる死亡、障害、入院(1日目から)、住宅災害の保障や、結婚や出産の祝い金などの福利厚生も充実していますので、事業所単位での加入をご検討ください。

●対象事業所

県内に住所または勤務先を有し、労働組合が結成されていない従業員数300人以下の事業所

●掛金(1カ月1人分)

【1型】450円 【2型】900円

【3型】1,500円 【4型】2,000円

【高齢者型】450円 【ファミリー型】500円

●その他

①事業所が従業員のために掛金を負担した場合、税法上の損金または必要経費として算入できます。

②全国宿泊施設利用料や人間ドック・脳ドック受診料、国家資格試験等受験料の助成もあります。

■問合せ先 町勤労福祉共済会(町役場産業課内)

☎(56)7117

平生町の「創業支援事業計画」が国の認定を受けました 町内での創業（起業）をサポートします！

税の軽減・融資要件緩和など、さまざまな優遇措置を受けることができます

本町では、起業支援事業補助金制度に加え、産業競争力強化法に基づき、創業促進を目的とした「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けました。

今後、町および創業支援事業者が連携して計画に定める「特定創業支援事業」を実施し、創業者のサポートを行います。

このサポート（事業）を受け、町から証明書が交付されると、創業時にさまざまな優遇措置を受けることができます。創業を希望される人は、積極的に本制度を活用してください。

●証明書の交付要件

1カ月以上にわたり4回以上、次のいずれかの特定創業支援事業による支援を受け、経営・財務・人材育成・販路開拓についての知識を身につけたと認められる人

①創業相談

平生町商工会および金融機関（㈱山口銀行、東山口信用金庫、日本政策金融公庫）で創業に関する相談

②創業塾の受講

柳井商工会議所主催の創業塾に、全体の7割以上出席

●優遇措置

①登録免許税の軽減

【株式会社または合同会社】 資本金の0.7%→0.35%

【合名会社または合資会社】 6万円→3万円

②信用保証額の拡充

【無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠】

1,000万円→1,500万円

③創業関連保証の対象拡大

【「創業関連保証の特例」の利用対象期間】

創業2カ月前→創業6カ月前

④日本政策金融公庫「新創業融資制度」の要件充足

自己資金要件（創業資金総額の10分の1以上）を満たしているとみなされ、融資制度を利用できる。

⑤生涯現役起業支援助成金

厚生労働省の「生涯現役起業支援助成金」の助成対象者となる。

■問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり推進班

☎（56）7120

10月16日(月)～22日(日)は 行政相談週間です

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、利用していただくため、「行政相談週間」を定めて各種行事を実施することとしています。

町においては、この行政相談週間に伴い、次のとおり特設人権行政相談を開設します。国や県、町の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談

【日時】10月20日(金)

午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】平生まち・むら地域交流センター

※相談は無料で、皆様の秘密は固く守られます。

■問合せ先 町役場総務課 総務班 ☎（56）7111

山口行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。

【行政苦情110番】 ☎（0570）090110

※10月から、山口行政評価事務所は「山口行政監視行政相談センター」になりました。

11月9日(木)～15日(水)は 秋季全国火災予防運動 実施期間です

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止に努めましょう。



【平成29年度全国統一防火標語】

火の用心 ことばを形に 習慣に

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの 習慣

- ▶寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

4つの 対策

- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■問合せ先

柳井地区広域消防組合 予防課 ☎（23）7774

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00

◆休暇制度について

種類	概要
年次有給休暇	1 年に 20 日を付与 [平均取得日数 (平成 28 年) : 9.0 日]
病欠休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90 日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低 2 週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6 月の範囲内で取得可能 [取得者 (平成 28 年) : 0 人]

◆育児休業等 (平成 28 年度)

区分	概要
育児休業	3 歳に満たない子を養育するため、3 歳に達する日まで取得可能 [取得者 : 女性 0 人、男性 0 人]
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1 日の勤務時間のうち 2 時間まで取得可能 [取得者 : 女性 4 人、男性 0 人]
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者 : 女性 0 人、男性 0 人]

※人数については、年度中に新たに取得した者の数です。

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

◆研修の状況 (平成 28 年度)

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	4 件	265 人	平生町
階層別研修	9 件	30 人	山口県ひとづくり財団
特別研修	24 件	33 人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	1 件	6 人	広島市職員研修

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業 (平成 28 年度)

区分	受診者数	内容
定期健康診断	64 人	
人間ドック	59 人	日帰り (30 歳以上)・短期 (40 歳以上)

◆公務災害の認定状況 (平成 28 年度)

公務災害	1 件	通勤災害	0 件
------	-----	------	-----

◆勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 28 年度)

なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成 28 年度)

なし

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況 (平成 28 年度)

①採用

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	1 人	0 人	0 人	1 人

②退職

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	3 人	2 人	0 人	0 人	5 人
技能労務職	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
計	3 人	3 人	0 人	0 人	6 人

※一般行政職 : 行政職給料表適用者

※技能労務職 : 技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成 28 年	平成 29 年	
一般行政	議会	2 人	1 人	- 1 人
	総務	33 人	39 人	+ 6 人
	税務	10 人	10 人	
	民生	14 人	11 人	- 3 人
	衛生	8 人	8 人	
	農林水産	11 人	11 人	
	商工	2 人	2 人	
	土木	9 人	10 人	+ 1 人
小計	89 人	92 人	+ 3 人	
特別行政	教育	24 人	17 人	- 7 人
	小計	24 人	17 人	- 7 人
公営企業等会計	下水道	3 人	3 人	
	交通	0 人	0 人	
	その他	8 人	8 人	
	小計	11 人	11 人	
合計		124 人	120 人	- 4 人

※職員数 : 一般職に属する職員数 (休職者などを含み、教育長は除く。)

②職員数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

部門	職員数				
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
一般行政	98 人	94 人	91 人	89 人	92 人
特別行政	25 人	26 人	25 人	24 人	17 人
公営企業等会計	13 人	13 人	12 人	11 人	11 人
合計	136 人	133 人	128 人	124 人	120 人

2. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者 (平成 28 年度) : 1 人 (事由 : 休職)

懲戒処分者 (平成 28 年度) : なし

3. 職員の服務の状況

◆職務上の義務

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
▷法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ▷信用失墜行為の禁止
▷秘密を守る義務 ▷職務に専念する義務 ▷政治的行為の制限
▷争議行為等の禁止 ▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

次の場合、職務に専念する義務が免除されます。

▷研修を受ける場合 ▷厚生に関する計画の実施に参加する場合
▷その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

級区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長	0人	0.0%
6級	課長	10人	10.6%
5級	課長補佐	9人	9.6%
4級	主査	25人	26.6%
3級	主任主事・主任技師	32人	34.0%
2級	主事・技師	14人	14.9%
1級	主事補・技手	4人	4.3%
計		94人	100.0%

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による
 ※級区分：平生町の給与条例に基づく給料表の級区分
 ※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (平成28年度)

		平生町	国
1人当たり平均支給額		1,516千円	—
支給割合：期末手当／勤勉手当		2.6月分／1.7月分	左記に同じ
加算措置の状況	役職加算	5～15%	5～20%
	管理職加算	なし	10～25%

②退職手当 (平成29年4月1日現在)

		平生町		国
		自己都合	定年等	左記に同じ
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
定年前早期退職特例措置		2%～20%		2%～45%
1人当たり平均支給額		—千円	21,212千円	—

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

手当の種類 (手当数)	7
職員全体に占める手当支給対象職員の割合	7.5%
支給実績 (平成28年度決算)	0円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	0円

④時間外勤務手当

	平成27年度決算	平成28年度決算
支給実績	14,179千円	13,434千円
職員1人当たり平均支給年額	155,813円	149,262円

⑤その他の手当 (平成29年4月1日現在)

種別・要件等	平生町	国	支給実績 (一人当たり平均支給額)	
扶養手当	配偶者	13,000円	13,784千円 (241,826円)	
	子	7,100円		
	父母等	6,500円		
	配偶者 子	11,000円		
	なし 父母等	11,000円		
	特定期間の加算	5,000円		5,000円
住居手当	家賃23,000円以下	家賃－12,000円		
	家賃23,000円超 55,000円未満	(家賃－23,000円) ÷ 2 + 11,000円		
	家賃55,000円以上	27,000円		
通勤手当	交通機関	運賃相当額【最高月額55,000円】		
	交通用具	距離制2km毎【上限30km】 2,500円～23,500円	距離制5km毎【上限60km】 2,000円～31,600円	5,389千円 (73,815円)
管理職手当	【課長、主幹】40,000円 【課長補佐】30,000円 【園長】22,000円	級・職区分に応じ 46,300円～139,300円		5,351千円 (198,178円)
休日勤務手当	時間単価の135/100		405千円 (12,657円)	
管理職員特別勤務手当	週休日等の勤務1回につき 4,000円～6,000円 (6時間超：150/100割増)	週休日等の勤務1回につき 6,000円～10,000円 (6時間超：150/100割増)	139千円 (15,444円)	

※支給実績 (1人当たり平均支給年額) は平成28年度決算額

7. 職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	28年度
住民基本台帳人口 (平成28年度末)	12,281人
歳出額①	4,953,163千円
実質収支	137,622千円
人件費②	986,406千円
人件費率②／①	19.9%
平成27年度の人件費率 (参考)	19.5%

②職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	29年度	
職員数③	108人	
給与費	給料	423,569千円
	職員手当	52,843千円
	期末・勤勉手当	165,916千円
	合計④	642,328千円
一人当たり給与費④／③	5,947千円	

③給与等の減額措置の状況 (平成29年4月1日現在)

対象者	減額の内容	
特別職	町長	給料額の20%
	副町長	給料額の15%
	教育長	給料額の10%

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成29年4月1日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,800円	43.0歳
技能労務職	275,300円	44.2歳

②職員の初任給の状況

区分	平生町	国
一般行政職	大学卒	182,000円
	高校卒	149,400円
技能労務職	121,600円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	276,400円	321,900円	360,000円
	高校卒	217,000円	277,300円	313,400円
技能労務職		—	—	261,300円

◆特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長 (減額措置前：740,000円)	592,000円
	副町長 (減額措置前：604,000円)	513,400円
	教育長 (減額措置前：551,000円)	495,900円
報酬	議長	270,000円
	副議長	217,000円
	議員	199,000円
期末手当	町長	3.25月分 加算措置あり
	副町長	
	教育長	
	議長 副議長 議員	
退職手当	町長	給料月額×5.0/12 ×在職月数【任期毎】
	副町長	給料月額×3.0/12 ×在職月数【任期毎】
	教育長	給料月額×2.6/12 ×在職月数【任期毎】

人権コラム

つながり
ゆるゆると

No.82

伝え合う努力

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

私たちの日常生活において、仲間と楽しく有意義な協働の生活を送るには、目的や目標を共有する必要があります。その手段としての「コミュニケーション」の取り方が重要となります。

コミュニケーションは、言語などによる情報の伝達です。送る人「送る人」と「受け取る人」とがあり、受け取る人が、送る人の思いを受け止め、思いが共有できたときコミュニケーションは成立します。

することもよくあります。このように、日常の生活の中で、共感を得るためのコミュニケーションの結果、お互いに不愉快になる場面が意外と多いものです。それをできるだけなくすための工夫を考えてみたいと思います。

真剣に、中身の濃い共感が得られる話し合いをするためには、相手の気持ちや大切にしたいこと、この人と一緒なら心地よいこと、信頼関係ができていくことが大切です。そのためには、相手に伝える言葉が、相手を責める言葉になったり傷つけることになったりしないよう言葉遣いには気をつける必要があります。また、送る人は、「自分はこう思うがあなたの思いはどうですか」と、常に自分も反省を欠かさない謙虚さが必要です。

し合いには、「受け取る人」が聞きたい気持ちになるように配慮する必要があります。老若男女間のさまざまな関係において、お互いの人権と各個人の思いを尊重する心構えをなくさないよう、常日頃から努力することが必要です。

さて「目は口ほどにものをいう」とは、目の表情だけで相手に自分の思いを伝えることができるということですが、そのほか、顔の表情や身振り手振りなどによる喜怒哀楽の感情表現も重要な伝達手段です。従って、コミュニケーションには、表現や身振りなどを組み合わせることが効果的です。まずは、相手とほほえみ合いながら目と目をしっかり合わせ、心と心の通い合う挨拶や会話を始める習慣づくりの努力から始めましょう。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 68

閩町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎(56)7120

Thema

3地区で敬老会が開催されました！

9月18日、豎ヶ浜・宇佐木・佐賀コミュニティ協議会主催による敬老会が、町内3会場で開催されました。(17日に開催を予定していました平生まち・むら地区、大野地区、曾根地区は台風の接近により会場での開催は中止となりました。)

今日の社会の発展に貢献された高齢者のみなさんに、敬意と感謝をもってご長寿をお祝いしました。当日は、地域の特色を生かした地域ぐるみのおもて

なしと、地元の歴史についての講演会をはじめ、園児たちの遊戯、舞踊やカラオケなど、多くの余興などで盛り上がり、参加されたみなさんに楽しんでいただきました。また、中学生がボランティアとして参加し、会場案内や配膳などのお手伝いをしました。

これからも各コミュニティ協議会で行事等が開催されますので、多くのみなさんのご参加をお待ちしています。



豎ヶ浜地区



宇佐木地区



佐賀地区



中学生ボランティア



町長室の



No.178

10月には「神無月」。その由来は、日本中の八百万の神が年に一度、出雲の国へ集結するため、他の地では神が不在になるからといわれます。逆に、神々が一堂に会する出雲では10月は「神在月」とされ、集まった神々は会議を開いて人間社会の人々の運命を決めるそうです。この際は、縁結びの神にあやかって、ぜひ各地の若い世代の「婚活」が成就するよう取り計らってほしいもの…（二礼四拍手一礼!!）。

さて、今月は皆さんの地域で「顔の見える、最も身近な相談役」として活躍いただいている民生委員・児童委員さんについてです。今年はこの制度が創設されて100周年の節目を迎えました。過日、山口市で本県の記念大会が開

催され、私も町村会から来賓として出席しました。そこで協議会表彰があり、県内の被表彰者740人の中から、本町の民生委員さんが代表受賞されました。町にとっても大変、光栄なことで誇らしく、嬉しく思いました。改めて、関係者の皆さんの長年にわたるご尽力に敬意を表し、感謝を申し上げます。

この民生委員制度は、もとも大正期に岡山県で立ち上げられた救貧制度が源流です。今では、経済的な困窮者対策から、福祉相談、高齢者の安否確認や児童虐待…まで、ますます複雑・多様化する

の方々が委嘱されています。常に住民に寄り添って、行政とのパイプ役として、献身的に活動を担っておられる民生委員・児童委員の皆さんの使命感と情熱には頭が下がるばかりです。それだけに、住民からも心の拠り所として厚い信頼が寄せられています。

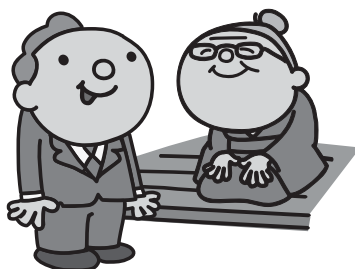
今後、高齢化・核家族化社会が進行する中で、民生委員・児童委員の果たす役割はますます重要になっていきます。社会福祉協議会等の福祉専門機関とのネットワークづくりや行政との連携・協働を進め、住民の安全・安心の下支えとして活躍されますよう期待して止みません。

山田 健一

安全・安心の下支え

一方、その身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、「児童委員」を兼ねた任期3年の無報酬のボランティアなのです。全国で約23万人。平生町では32名

る生活課題とともに、委員の活動範囲も拡大しているのが実情です。



税務署からの お知らせ

「税を考える週間」について

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページ等で様々な情報を提供しています。なお、今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

年末調整説明会の開催について

【日時】11月17日 午後2時～4時
【場所】平生町勤労青少年ホーム

マイナンバー制度の導入に伴う 手続について

平成28年1月からマイナンバー制度が開始され税務関係書類にはマイナンバーの記載が必要となり、平成29年1月以降は所得税確定申告書等への番号記載をお願いしています。

また、なりすましを防止するために提出する際には本人確認を行っています。詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」をご覧ください。

税務署での相談の予約について

税務署では、譲渡所得、相続税、贈与税に関する個別相談について、次のとおり相談日を設けていますので、電話で相談日時の予約をお願いします。

なお、その他の税金の相談や申告、納付の相談でお越しの際は、事前予約の必要はありません。

【相談日（各日午後1時～4時）】

10月19日 11月2日 16日 12月7日 21日

■国税庁ホームページ

【URL】 <http://www.nta.go.jp/>

■問合せ先

光税務署 ☎0833(71)0166

音声ガイダンスに従って、一般的な相談は[1]を押して電話相談センターへ、個別相談および相談の予約は[2]を選択してください。



窓口延長サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）、印鑑登録証、印鑑証明書

平生町職員を募集します

■申込み・問合せ先

町役場総務課 総務班 ☎ (56) 7111

試験職種	職務の内容	採用予定人数	主な受験資格
保健師	保健師業務	若干名	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学または専門学校等以上を卒業（卒業見込含）し、保健師免許を有する（取得見込含）人

●受付期間

10月16日(月)～11月10日(金) (期間内消印有効)

●試験日/内容

【第1次試験】12月3日(日) / 基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査、専門試験

【第2次試験】12月下旬(予定) / 口述試験(面接)

●試験場所

平生町役場

●申込方法

町役場総務課備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒(長形3号、82円切手貼付)を添え、持参または郵送で申し込んでください。
 ※連絡先(電話番号)を忘れずに記入してください。
 ※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

国民年金保険料の 免除制度をご利用ください

一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月～6月に申請する場合は前々年の所得)が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が全部または一部免除される制度があります。

免除には4段階あり、一部免除が承認された場合は右表に示す保険料を必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると、保険料未納期間となるので注意が必要です。

免除後の保険料(平成29年度)

免除の種類		保険料(月額)
全額免除		納付なし
一部免除	3/4免除	4,122円
	半額免除	8,245円
1/4免除		12,367円

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があり、毎月の保険料は翌月末日までに納付しなければなりません。

2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。一部免除を受けた残りの保険料についても同様の取扱いとなりますので、ご注意ください。

■問合せ先

徳山年金事務所 ☎ 0834(31)2152
 町役場健康保険課 保険年金班 ☎ (56)7115

教育委員に松村さん再任

9月30日の任期満了に伴い、平生町議会の同意を得て、松村央美^{まつむらひろみ}さんが教育委員に任命(再任)されました。

同委員の任期は4年です。



■問合せ先

町教育委員会 ☎ (56)6083

【大学等の修学資金に】 県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学等の修学資金を貸し付けていますのでご利用ください。

●貸付対象者

中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している人

●貸付限度額

300万円

●償還期間

10年以内(うち在学期間中は4年以内の据置可)

●貸付利率

年1.71%(別に保証料が必要)

●申込先

中国労働金庫(貸付に当たっては審査があります。)

■問合せ先

山口県労働政策課 ☎ 083(933)3210
 町役場産業課 商工観光班 ☎ (56)7117
 県内の中国労働金庫各支店(取扱金融機関)

百歳長寿を慶祝訪問

9月4日、町内の百歳長寿者 16人のうち、最高齢者および本年度 100歳を迎える方々を山田町長が訪問し、祝状と記念品を手渡しました。

このたびの町内最高齢者および対象者の方々は、次のとおりです。

【最高齢者 / 107歳】

影畑 フミ子さん

【本年度 100歳の方々】

大上 ウメコさん

菅沼 敏子さん

藤本 サト子さん

藤本 チエノさん

南谷 淳撲さん



本年度 100歳の大上さん
長寿の秘訣は「毎日喜ぶこと」

まちの話題

大野地区で「防災チャレンジ」

9月3日、大野地域交流センターで防災に関するさまざまな体験を行う「防災チャレンジ」が、大野コミュニティ協議会の主催で行われました。

避難訓練、防災講演会の後、起震車による地震体験やスモークマシンを使った煙体験などが行われました。実際の揺れや煙の恐ろしさを体感することで、更なる防災意識の高揚が図られました。



煙（人体に無害なスモーク）の充満する専用の体験ハウス内で、火災による煙の怖さを疑似体験



振動装置を搭載した自動車「起震車」で震度7の揺れを体験

にこにこひろば食育料理教室

9月15日、町母子保健推進協議会主催の子育て支援活動「にこにこひろば」の食育料理教室が町保健センターで開催されました。

参加した乳幼児のお母さん方は、講師に迎えた町食生活改善推進員の方々から、『子どもが喜ぶイベント料理』を教わりました。

託児もあり、参加者は料理に集中。料理が完成すると、子どもたちと一緒に楽しい試食会が行われ、お母さん同士の交流も深まったようです。



町内各校・園で運動会

9月10日の平生中学校（写真）を皮切りに、秋空の下、町内の各校・園で開催。主役の子どもたちは、保護者や地域の方々が見守る中、練習の成果を披露しました。



平生のまちづくりを紹介

8月31日、長野県町村会の役員の方々が、まちづくりの先進地視察先として来町。町長からの協働に向けた経緯や現状などの説明に、熱心に耳を傾けられていました。



秋の全国交通安全運動

9月21日～30日の運動期間中、町内では平生中学校前で減速を呼びかけるキャンペーン（写真）や、店舗前で啓発グッズを配布するマスコット作戦などが行われました。



親子で楽しくクッキング

9月9日、親子料理教室を曾根地域交流センターで開催。参加親子は、同地区の食生活改善推進員の方々に教わりながら、押し寿司やハンバーグなどをつくりました。



こんにちは保健師です No.676

■問合せ先
町保健センター ☎ (56) 7141

お子さまの予防接種は
お済みですか



予防接種のうち、無料で受けることのできる「定期予防接種」には、法律により期間が決められています。

期間内に接種することで、感染予防の効果がより高くなります。また、さらに効果的に受けるためには、「接種対象期間（定期接種として受けることができる期間）」よりも「標準的な接種期間（望ましい接種期間）」で受けることをお勧めします。

定期予防接種を医療機関で受けるには、「平生町の予防接種予診票」と「母子健康手帳」の提示が必要です。医療機関には予診票がありませんので、お持ちでない人は、接種前に必ず保健センターでお受け取りください。

■予防接種の月齢、年齢の数え方

誕生した日の前日に次の年齢に達することとなります。

●接種対象期間が「生後1歳に至るまで（1歳未満）」の場合

↓接種できる期間は、1歳の誕生日の前々日まで

■接種期間に注意が必要な予防接種

【MR（麻しん・風しん混合）2期】

接種対象期間は、年齢ではなく、小学校就学前の1年間で、3月31日までに接種することとなっています。

【二種混合（ジフテリア・破傷風）】

11歳以上13歳未満で接種できますが、本町では小学6年生で接種するようご案内しています。

※MR（2期）、二種混合の対象者には、4月に予診票を郵送していますのでご確認ください。

■日本脳炎予防接種

▼1期初回（2回）と1期追加（1回）を生後6月から生後9月に至るまでに接種し、2期を9歳以上13歳未満で1回接種することとなっています（初回接種から合わせて計4回接種）。

▼2期は小学3年生でも9歳以上であれば接種できますが、本町では4年生で接種す

るようご案内しています。

▼お子様が4年生以上で4回接種していない場合は、保健センターにお問い合わせください。

定期予防接種についてご不明な点がありましたら、主治医または保健センターにご相談ください。

なお、お問い合わせ・予診票受け取りの際には、「母子健康手帳」などの接種歴が確認できるものをご用意（ご持参）ください。

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

2種類のロールサンド

簡単に食べやすくかわいいのでお子さんも大喜びのサンドイッチです。

材料 4人分

サンドイッチ用食パン 8枚

じゃが芋 60g 人参 15g きゅうり 15g マヨネーズ 大さじ1 コーン 20g ハム 4枚 こしょう 少々

キャベツ 60g 人参 20g ウィナー 4本 サラダオイル 大さじ1/2 塩・こしょう 少々 ケチャップ 大さじ1

作り方

1. じゃが芋は4等分、人参は一口大に切り、茹でてやわらかくなったら、水気を切ってつぶす。きゅうりは薄く切り、塩少々をふり水気をしぼる。マヨネーズ、コーンを混ぜ、味を調える。
2. ラップの上にパンを置き、ハムと【1】をのせて巻く。ラップの両端をひねって留める。
3. キャベツと人参をせん切りにする。フライパンに油を熱し、ウィナーを炒め、取り出す。同じフライパンでキャベツと人参を炒め、しんなりしたら塩・こしょうで味を調える。
4. パンにケチャップを薄く塗り、ラップの上に置く。炒めたキャベツ、人参を広げてウィナーを置き巻く。ラップの両端をひねって留める。

薬と健康の週間 10月17日(火)～23日(日)

【かかりつけ薬剤師・薬局をもちましよう】

薬は正しく使わなければ思わぬ副作用を引き起こすこともあります。そのため、専門家から適切なアドバイスを受けて、正しい使用方法を理解してから使用するようにしましょう。

かかりつけ薬局では、同じような薬が重複していないか、飲み合わせの悪い薬が出されていないかチェックしてもらうことができます。また、休日・夜間を含めた時間外でもいざというときに電話等で相談することも可能です。身近で相談しやすい薬局を「かかりつけ薬局」として活用しましょう。

■問合せ先

柳井健康福祉センター ☎ (22) 3631

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

民舞クラブ

昭和59年から始まった私たち民舞クラブは、現在第1、第3火曜日の夜、曾根地域交流センターで活動しています。曾根公民館が新しい建屋に変わり、その後「公民館」から「交流センター」へ名前も変わり、周りの環境はどんどん変わっていきませんが、私たちのクラブは、少人数ながらも行事や発表に向けて、変わらず楽しく活動しています。9月は敬老会（本年度は残念ながら中止）、10月は地域交流センターまつりでの発表を目標にして、日々の練習に励んでいます。着物に帯、白足袋と衣装を身に付けると、心落ち着くひとときの始まりです。今年の演目は、「スーダラ節」です。みな

【活動日時】第1・3回 午後7時30分～10時
 【代表者】藤中 里子
 【活動場所・問合せ先】
 曾根地域交流センター ☎(56)2217

さんに楽しんでいただけると、私たちもとても嬉しく、元気になります。ただ踊るだけでなく、頭の体操にもなっており、また、語らいの中で学ぶことも多いので、とても有意義な時間となっています。

踊りに興味のある方、一度見学に来てみませんか？
 皆さんも一緒に楽しい時間を過ごしましょう。



藤光会

私たち藤光会は、平成15年より平生町中央公民館（現平生まち・むら地域交流センター）で活動しています。会員は6名と少数ですが、藤間流師範・藤間周光先生のもとで日本舞踊の指導を週1回受けています。これまで、中央公民館まつりや町民音楽祭等行事にお声をいただいて出演しています。また、同じ施設で活動されている歓謡同好会の方々と一緒に「邦楽朋の会」を、毎年平生町武道館で開催しています。今年で12回目となりました。会員は一人ひとり、始めたころより年を

【活動日時】毎週回 午後7時30分～10時
 【代表者】末廣 由美子 【指導者】藤間 周光
 【活動場所・問合せ先】
 平生まち・むら地域交流センター
 ☎(56)5320

重ねておりますので、「老体に鞭打って」と、口ぐせのように言いながら踊っています。

演歌だけではなく、日本舞踊本来の古典を重んじて踊っていきたく、会員全員で頑張っています。



No.261

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 17



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナセット」

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310 【開館時間】午前9時～午後5時15分
 【休館日】10月…16日回、23日回、30日回、31日回（月末整理日）
 11月…6日回、13日回
 【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

New 一般書

- 銀河鉄道の父
門井 慶喜 著
- マスカレード・ナイト
東野 圭吾 著
- 心中旅行
花村 萬月 著
- 草笛物語
葉室 麟 著
- ライオンは仔猫に夢中
東川 篤哉 著

New 児童書

- パンツいっちょうめ
やぎ たみこ 絵
- マスターさんとどうぶつえん
アーノルド・ローベル さく
- 月まつりのおくりもの
南塚 直子 絵
- またまたさんせーい!
宮西 達也 作・絵
- 美術ってなあに?
スージー・ホッジ 著

話題の窓

裏切りのホワイトカード

石田 衣良 著（文藝春秋）

ネットの晒し上げ、クスリにはまる大人たち、眉唾の心霊サイト、大規模偽造カード詐欺…。

情報の海に溺れる仲間をマコトが救う！現代の闇を描出する全4話を収録。『オール讀物』掲載を書籍化。





わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **10月20日金**までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活

〒 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

健康食品の摂取で倦怠感などを感じたら 注意しましょう

相談

健康食品を飲みはじめてから、体のだるさを感じ食欲が落ちている。「好転反応」と言う人もいるが、このまま飲み続けてもいいだろうか。

アドバイス

健康食品やサプリメントが原因で命にかかわる副作用が起きることがあります。代表的なものが薬物性肝障害です。サプリメントを飲みはじめてから、倦怠感、食欲不振、発熱などがはじまったら、すぐに摂取をやめて医療機関を受診しましょう。

ワンポイント

薬物性肝障害とは薬が原因で起こる肝臓の障害のことです。まれに健康食品などの成分が原因でも起こります。体調が悪くなっているのに、「好転反応だ」と言われて使いつづけた結果、症状がさらに悪化するケースも報告されています。

健康食品を飲みはじめてから体調に異変を感じたら、すぐ医療機関で受診しましょう。受診の際は、副作用が起こるまでのいきさつをメモし、その商品を病院に持っていくと、医師に正確な情報を伝えられます。

インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

【URL】<http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



子育て支援情報満載！
すくすくひらおっ子ブログ
SAY HELLO!

 小さいお子様の関係する行事予定がいつでも見られるよ！

 町役場などからのお知らせもあります！

 毎月1日には企画取材記事をアップしています！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

全国地域安全運動に参加しよう

10月11日(水)～20日(金)の10日間
～みんなでつくろう 安心やまぐち～

「全国地域安全運動」は、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯協会をはじめとする地域の安全に関する機関や団体と警察が、地域のみなさんと一緒になって、犯罪の被害防止に向けた様々な取組みを全国一斉で行う運動です。

期間中は、各地域で警察や防犯ボランティアの方々が中心となり、「子供と女性の犯罪被害防止」「うそ電話詐欺の被害防止」「自転車盗の被害防止」などに関するキャンペーンやイベントが開催されます。

この機会に、犯罪に遭わないための対策について、ご家族で話し合ってみましょう。

期間中のイベント

安全フェスタ in 大島

【日時】10月19日(土) 午後1時30分から

【場所】橘総合センター

お芝居や警察音楽隊の演奏もありますので、みなさんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

少年の健全育成のために(少年相談員の活動)

柳井警察署管内では34名の少年相談員が活動しています。定期的な街頭補導、各地区で行われる祭り等でのパトロールのほか、少年リーダーズや各種イベントでの広報活動を行うなど、少年相談員としての地道な活動を続けています。



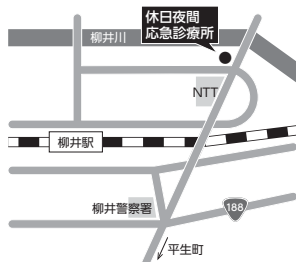
休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)

☎ (22) 9001

(下記診療時間内)

あくまで応急的診療であり、
専門的な診療は受けられない
場合があります。



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00 ~ 12:00 (11:30 まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00 ~ 17:00 (16:30 まで)
平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00 ~ 22:00 (21:30 まで)

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎ 0836 (58) 4455 [24時間対応]

内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎ #8000 [毎日 19:00 ~ 翌 8:00]

または ☎ 083 (921) 2755

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

日本赤十字社平生町分区からのご報告とお礼

日本赤十字社平生町分区に寄せられた平成29年度の会費・募金額(9月末現在)は1,813,500円でした。ご協力、ありがとうございました。

この会費等は日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。

なお、会費・募金は随時、受け付けておりますので、一層のご支援ご協力をお願いします。

〒日本赤十字社平生町分区(町役場町民福祉課内)

☎ (56) 7113

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
10月11日(水) 2種類同時発売!

発売期間 10/11(水)~10/31(火)

公益財団法人山口県市町村振興協会

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
11月8日(火) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
11月8日(火) 10:00~10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
11月9日(水) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
11月8日(火) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
11月24日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
11月21日(火) 13:00~14:00

月間火災・救急発生状況

8月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	2	339
町内	0	0	0	44

資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

8月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	15	164	1	21
町内	2	21	0	2

資料: 柳井警察署

まちの人口		世帯数	5,601	世帯(-3)
8月31日現在	人口	12,201	人(-4)	
住民基本台帳記載人口	うち男	5,750	人(-3)	
() : 前月対比	女	6,451	人(-1)	

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
11月13日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

10月の納税

納期限 10月31日

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎ 税務課(町税) ☎ (56) 7114

☎ 健康保険課(保険料) ☎ (56) 7115

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

介護施設・高齢者福祉施設 設置運営事業者・指定管 理者を募集します

次の施設の運営等を行う、社会福祉法人または民間事業所の公募を行います。

なお、応募を予定されている法人等は、募集要項説明会に必ず出席してください。（事前に電話にてご連絡ください。）

●募集内容（委託業務概要）

- ① 重度要介護者向け通所介護施設の設置運営事業者（老人福祉センターの老朽化に伴う、新しい通所介護施設の整備・運営）
- ② 「デイサービス・ほのぼのセンターひらお」の指定管理者（平成29年度から休止状態となっている当施設の適切な管理・運営）

●募集要項説明会（場所・町役場）
 10月25日（日）①午後1時30分、②午後3時

●応募申込期間 10月26日（月）～11月16日（土）（土・日、祝日を除く）

※応募資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。

団圓町役場健康保険課 介護保険班
 ☎（56）7115

シルバー人材センター 会員募集（入会説明会）

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん！シルバー人材センターの会員になってみませんか？まずは入会説明会にお越しください。

●説明会開催日時

- 11月15日（日）、12月13日（日）、平成30年1月17日（日）、2月21日（日）、3月14日（日）各日午後1時30分～3時

●会場

- 柳井市総合福祉センター（公社）柳井広域シルバー人材センター

講座・講習

在職者技能向上訓練

在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけた

い人（場所：東部高等産業技術学校「周南市」）

◇「AutoCAD（初級）」講習（定員12人）

- 日時 11月8日（日）～10日（日）、13日（日）～15日（日）（6日間）各日午後6時15分～9時15分
- 内容 作図を行いながら基本知識と操作方法を習得
- 受講料 9,000円

◇「第一種電気工事士（技能試験対策）」講習（定員10人）

- 日時 11月8日（日）～10日（日）、13日（日）～15日（日）（6日間）各日午後6時15分～9時15分
- 内容 第一種電気工事士の技能試験受験対策講習
- 受講料 17,000円

◇「TG・MAG溶接（基礎）」講習（定員10人）

- 日時 11月18日（日）、19日（日）（2日間）各日午前9時～午後4時
- 内容 基礎的な知識と操作技術を習得
- 受講料 14,000円

◇「パソコン・ワード（応用編）」講習（定員12人）

- 日時 11月18日（日）、19日（日）、25日（日）（3日間）各日午前9時～午後4時
- 内容 段組み等の機能や図形描写や差し込み印刷などの実務的な機能を習得
- 受講料 8,000円

◇「パソコン・エクセル（ビジネス）」講習（定員12人）

- 日時 11月18日（日）、19日（日）、25日（日）（3日間）各日午前9時～午後4時
- 内容 段組み等の機能や図形描写や差し込み印刷などの実務的な機能を習得
- 受講料 8,000円

◇「パソコン・ワード（応用編）」講習（定員12人）

- 日時 11月18日（日）、19日（日）、25日（日）（3日間）各日午前9時～午後4時
- 内容 段組み等の機能や図形描写や差し込み印刷などの実務的な機能を習得
- 受講料 8,000円

◇「パソコン・エクセル（ビジネス）」講習（定員12人）

- 日時 11月18日（日）、19日（日）、25日（日）（3日間）各日午前9時～午後4時
- 内容 段組み等の機能や図形描写や差し込み印刷などの実務的な機能を習得
- 受講料 8,000円

活用編」講習（定員12人）

●日時 12月2日（日）、3日（日）、9日（日）（3日間）各日午前9時～午後4時

●内容 業務効率を向上させることのできる種々の関数の使い方を習得

●受講料 8,000円

●申込締切 11月16日（日）

※受講資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

団圓東部高等産業技術学校
 ☎0834（28）2233

障がいに関する理解促進啓発事業 「第5回 サザンセット自立支援研究会」研修会

- 日時 11月19日（日）午前10時～12時40分
- 場所 商工会館サリジェ（田布施町）
- 内容

▼特別講演「子どもの発達とトラウマ・発達障がいを持つ子どものトラウマ治療を中心に」（講師：岩手医科大学神経精神科学講座講師 こどもケアセンター副センター長 八木淳子氏）

▼ミニレクチャー「発達障がいの思春期におけるアプローチ」（講師：ふじわら医院 臨床心理士 椎木郁江氏）

●主催 柳井圏域自立支援協議会

●参加費 無料

●申込（医）成心会ふじわら医院
 ☎0833（91）7100

●申込（医）成心会ふじわら医院
 ☎0833（91）7100

●申込（医）成心会ふじわら医院
 ☎0833（91）7100

●申込（医）成心会ふじわら医院
 ☎0833（91）7100

山口県の最低賃金

1時間 **777円** 効力発生日：10月1日

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

■問合せ先

厚生労働省山口労働局賃金室 ☎083-995-0372
 下松労働基準監督署 ☎0833-41-1780

山口県立大学

平成29年度後期公開授業

山口県立大学では、授業科目の一部を一般公開しています。

本学教員をはじめ、各界の第一線で活躍する講師陣による講義を学生と一緒に受講してみませんか。

●開講期間 10月5日（日）～平成30年2月2日（日）

●授業科目

- 【心理学b】全15回
- 【比較政治論】全15回
- 【国際情勢】全15回
- 【図書・図書館史】全8回
- 【英米文学史】全15回
- 【環境理論特別講義Ⅱ】全3回

子育て支援ボランティアサークル「きらきら」

☆きらきら☆ 秋の運動会

ママとお子さん（未就園児）のふれあい運動会！
一緒に体を動かしましょう！

【日時】 11月15日 10:00～12:00

【場所】 町武道館 【会費】 1家族300円

【持参物】 タオル、飲み物 【後援】 平生町

【申込方法】 きらきらのLINEアカウントから受け付けています。トーク画面に「『11月きらきら申込み』、氏名（保護者・お子さん）、お子さんの年齢（月齢まで）」を入力して送信してください。（申込期限：11月8日 12:00まで）

図書館、なかよしハウス、保健センターに備え付けのチラシ（申込書）からも申込みできます。

「子育てサークル きらきら」LINE 公式アカウント ▶▶▶

子育てイベントの情報などもお届けします！

玉入れ
かけっこ
たいそう
ハイハイレース
など



イタリア・ルーマニアを含むヨーロッパ地域で
「麻しん（はしか）」の大規模な
流行が起きています

海外に行かれる人で、麻しんにかかったことが明らかでない場合は、次のことにご注意ください。

▷ 渡航前には、麻しんの予防接種歴を母子手帳などで確認し、2回接種していない場合は予防接種を検討してください。

▷ 予防接種歴が不明の場合は抗体検査を検討してください。

▷ 帰国後には、2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意してください。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

麻しんについて 厚労省

岩国錦帯橋空港
駐車場無料割引変更のお知らせ



無料 → 6日目以降 470円/日

これまで、搭乗者向けの駐車場利用料金は無料でしたが、10月29日回以降の駐車場利用から、『無料期間が5日間』となり、6日目から1日につき470円の駐車料金が発生しますので、ご注意ください。

岡国空港ビル(株) ☎0827-30-0005

- 場所 山口県立大学（山口市）
- 受講料 各回500円（上限5000円）
- ※授業科目により開講日時が異なります。詳しい講義内容や日程については、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。
- 申込 11月18日 午後0時50分
- 対象 復職を希望する歯科衛生士資格保有者
- 日時 11月18日 午後0時50分
- 場所 柳井自動車学校（柳井市）
- 内容 日常の点検・整備やトラブル対処の実施方法
- 募集人数 50人（先着）
- 日時 10月22日 午前10時～12時
- 場所 玖珂歯科医師会事務局（山中歯科医院内）
- 内容 研修、復職相談
- 定員 5～10人（無料・予約制）
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 申込 11月10日 午後10時
- 対象 復職を希望する歯科衛生士資格保有者
- 日時 11月18日 午後0時50分
- 場所 柳井自動車学校（柳井市）
- 内容 日常の点検・整備やトラブル対処の実施方法
- 募集人数 50人（先着）

歯科衛生士
カムバック研修会

http://www.ypd.jp/dj.nj

マイカー点検教室

0827(82) 2227

広島広域都市圏イベント情報

広島広域都市圏ふるさとの魅力発見バスツアー

紅葉狩・ダム内部探訪とガラス工芸体験
日帰りツアー



安芸高田市では、唯称庵や庭園での紅葉観賞、土師ダム内部への探訪、土師ダム周辺での昼食（懐石料理）、広島市では、ガラス工芸体験など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。



● 日時 11月8日 8:45～18:30

● 集合・解散の場所 広島駅新幹線口

● 内容 JR芸備線乗車（広島駅～甲立駅）、唯称庵のカエデ林（紅葉鑑賞）、湧永満之記念庭園（散策）、土師ダム（内部探訪）、土師ダムサイクリングターミナル（昼食 懐石料理）、ガラスの里（ガラス工芸体験）

● 旅行代金 一人5,500円（交通費、昼食代込）

● 募集人員 先着40人（最少催行人員15人）

■ 申込み・問合せ先

店頭か電話で、フジトラベルサービス トムズ緑井店（安佐南区緑井フジグラン緑井内）へ

☎082-831-8005（10:00～19:00）

第14回 丸太村里山文化祭

里山は心のふるさとです。里山にふれあって、大切な思い出をつくりましょう。

イベント

- 参加料 無料
- その他 参加者にはマイカーハンドブックおよび粗品を進呈
- 申込 11月10日 午後10時
- 場所 森林体験交流施設 丸太村（岩国市周東町）
- 内容 竹染坊演奏、大木伐採見学、里山整備体験など
- 定員 200人
- 参加料 500円（大人子ども同額、里山汁付き）
- 申込期限 11月10日 午後10時
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 丸太村体験交流施設 丸太村
- 0827(84) 1213
- 岡国農林事務所 森林部
- 0827(29) 1565

- 日時 11月18日 午前10時～午後3時
- 場所 森林体験交流施設 丸太村（岩国市周東町）
- 内容 竹染坊演奏、大木伐採見学、里山整備体験など
- 定員 200人
- 参加料 500円（大人子ども同額、里山汁付き）
- 申込期限 11月10日 午後10時
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 丸太村体験交流施設 丸太村
- 0827(84) 1213
- 岡国農林事務所 森林部
- 0827(29) 1565

ひらお特産品センター 秋の感謝祭

- 日時 10月28日(土) 午前8時30分～午後1時
- 場所 ひらお特産品センター
- 内容 もちまき(正午頃)、ガラポン抽選会(500円以上お買い上げの人)、新米の羽釜炊き実演と試食、加工品の販売(新米・焼き鳥・うどん・二重焼き・ジュースなど)
- ※雨天時は、内容を変更する場合があります。
- ☎ひらお特産品センター
(56) 1093

周東総合病院 来てみんさい感謝祭

- 日時 10月21日(土) 午前10時～午後3時
- 場所 周東総合病院
- 内容 無料健診コーナー、がん特別講演、模擬店、はしご車搭乗体験、もちまきなど
- ☎周東総合病院
(22) 3456

大島夢さくひろば祭り

- 日時 11月12日(日) 午前10時～午後2時
- 場所 大島夢さくひろば(周防大島町・田布施農業高校大島分校跡地)
- 内容 販売(農水産物・加工品・飲食品・雑貨等)、健康相談、お

もちやの病院と交換会、四境の役・大島大橋建設映画鑑賞、ブックトレーディング、バザー、ロボット展示・実演、鉄道模型、ゲーム、ステージイベントなど

- ☎08220(74) 4877
- ☎おげんきハグニテイ
0820(79) 2221

お知らせ

密輸に関する 情報提供のお願い

税関では、「密輸取締強化期間(10月1日～11月6日)」として、不正薬物(麻薬・覚醒剤など)、銃器ならびにテロ関連物資の取締強化を実施しています。皆様から寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。不審な話や「うわさ」を耳にされたら、税関にご連絡ください。

【密輸ダイヤル(フリーダイヤル)】
0120(461) 961

【税関ホームページ】
<http://www.customs.go.jp/moj/>

☎ 03(56) 3076

校唯一の県立周防大島高等学校福祉専攻科へ!

- 日時 11月18日(土) 午後1時～
- 内容 地域の方への福祉開放講座、学料説明など
- 対象 高校生、高校等卒業の方、一般の方
- 申込方法 ホームページ(申込フォーム)または電話
- 申込期間 11月14日(木)まで
- ※詳しくは、お問い合わせください。

☎0820(72) 0024
<http://www.suo-osshima-hy21.jp/>

農業者年金で 豊かな老後を

農業者年金は、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。

●対象 次のすべてに該当する人

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③60歳未満

●保険料(掛け金) 月額2万～6万7千円で、千円単位で自由に選択可能

☎03(3502) 3942

第53回柳井市美術展覧会 作品募集

- 期間 11月11日(土)～15日(木) 午前9時～午後5時(最終日：午後3時まで)
- 場所 柳井市文化福祉会館

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は?

「仕事休もっ化計画」

10月は年次有給休暇取得促進期間です!

【働いているみなさんへ】
 仕事は計画的に進めるあなた。年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

【経営者のみなさんへ】
 来年(度)の事業計画を検討するに当たっては、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。

- 部門 ▼第一部「美術」絵画・彫塑・工芸・デザイン・陶芸・木工・竹工・金工 ▼第二部「書」▼第三部「写真」
- 主な応募資格 柳井市および周辺に居住する人
- 出品料 各部・各項目ごとに1人1000円(高校生以下無料)
- 受付・搬入日時 11月6日(土) 午後～午後6時
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- ☎03(22) 2111

< 以下は広告欄です >

サザンセント 地元の食と花を楽しもう!
ぶちうま！キャンペーン2017

対象のスタンプまたはシールを3つ集めて応募した人に、抽選で賞品をプレゼントします。



●実施期間

10月1日(日)～12月31日(日)

●実施場所

スタンプ：やまぐち食彩店、販売協力専門店

シール：やまみちゃん応援店、やまみちゃん起業家

— 町内の対象店舗 —

【食彩店】シーサイドホテル上関、ホテルニューひらお

【専門店】くにきよ平生店 (アルク内)

【応援店】ひらお特産品センター

●応募方法

詳しくは応募用紙をご覧ください。(応募用紙は、対象店舗や町役場産業課に備え付けています。)

●賞品

▷やまみちゃん商品詰め合わせセット ▷柳井のバラ

▷「やまぐち食彩店」で使える利用券

■問合せ先 柳井農林事務所 ☎25-3291

10月は循環型社会形成推進月間です



3Rで地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R (スリーアール)」です。家庭でできるちょっとしたことから地球にやさしい生活をはじめてみましょう。

3Rとは

Reduce 物を大切に使う、ごみを減らそう

Reuse 繰り返し使う

Recycle 再び資源として利用しよう

家庭でできる3Rの取り組み

- 必要なものだけ買しましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 買い物にはマイバッグを持参しましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

佐賀地域交流センターの耐震改修工事を行っています

現在、佐賀地域交流センターの耐震改修工事を行っています。工事期間中は、館内の一部が使用できないほか、工事に伴う騒音等で大変ご迷惑をおかけすることがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

工事期間 (予定) 平成30年2月15日(金)まで

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

岡佐賀地域交流センター ☎58-0211

相談

多重債務・相続登記等・空き家問題
無料電話相談会

●日時 11月4日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

☎0120(003)821

●相談内容 多重債務問題(クレジット・キャッシング等)、相続問題(相続登記等)、空き家問題(管理処分、雑草・悪臭等の生活環境被害等)などについて、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのアドバイスをを行います。

岡山口県青年司法書士協議会
 (相談会担当：明石)

☎083(227)3297

山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会

●日時 11月12日(日) 午前10時～午後4時

●場所 山口県土地家屋調査士会館(山口市)

●相談内容 日常のすべての困りごと相談(法律、会計、登記、年金、税金、境界、不動産、商標、許認可など)

調査士
 ●相談料 無料
 岡山口県土地家屋調査士会
 ☎083(922)5975

ハトマーク
 空き家無料相談会

●日時 11月23日(金) 午前10時～12時(受付：午前9時30分～)

●場所 (一社) 山口県宅建協会 柳井支部事務局(柳井市)

●内容 宅地建物取引士による個別相談会

●参加料 無料(事前申込不要)

●部 岡(一社) 山口県宅建協会柳井支部

☎(23)2389

10 月

- 16☾
- 17🔥 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 18🌧️ ころこの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- 19🌳 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 20👑 特設人権行政相談 [10:00、13:00 / 平生まち・むら☒] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 21± 大星山サイクルフェスタ in ひらお [8:30 / 柳井紙工(株)駐車場] ひらお図書館まつり [10:00 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
- 22☽ 第48回衆議院議員総選挙 第24回最高裁判所裁判官国民審査
- 23☽ **ファミレク大会の開催中止について**
10月22日回に開催を予定していましたが平成29年度平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会は、同日に衆議院議員総選挙が行われるため、中止となりました。
- 24🔥
- 25🌧️
- 26🌳 1歳6か月児健康診査 [13:00 / 保健センター]
- 27👑 平生中学校文化祭 [8:30] いもほり・やきいもの会 [9:00 / 曾根☒] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] パパママスクール [13:00 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
- 28±
- 29☽ 第30回暨ヶ浜ふるさと祭り [10:00 / 暨ヶ浜☒]
- 30☽
- 31🔥

11 月

- 1🌧️
 - 2🌳
 - 3👑 文化の日
平成29年度平生町総合文化展開成式・生涯学習表彰式 [9:30 / 町体育館]
第49回平生町総合文化展 [9:30 / 町武道館(～5日)]
第32回ふれあいコンサート [14:00 / 町体育館]
 - 4± 第30回町民音楽祭 [12:30 / 町体育館]
 - 5☽
 - 6☽
 - 7🔥 育児学級 [10:00 / 保健センター]
 - 8🌧️ おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館] 親しみトーク(町長と語る日) [18:00 / 町役場町長室]
 - 9🌳 乳がん検診 [13.30 / 保健センター]
 - 10👑 乳がん検診 [13.30 / 保健センター]
 - 11± 青少年健全育成推進大会 [9:00 / 町武道館] 乳がん・子宮頸がん検診 [13.30 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
 - 12☽ 第59回平生町駅伝競走大会 [10:00 / 平生中央児童館前スタート]
 - 13☽ 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
 - 14🔥 あすなる会(介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
 - 15🌧️ ころこの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- ※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



標語最優秀作品
挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ
活力みなぎる平生町
平生中学校3年 森次 遥

豊 かなまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成28年度)のものです。

平生小学校1年
森口 和奏



ポスター最優秀作品

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

